

職業実践専門課程等の基本情報について

令和7年12月12日
前回(令和7年11月20日)

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
大阪工業技術専門学校	昭和51年10月1日	校長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	理事長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
工業	工業専門課程	建築学科	平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度															
学科の目的	本学科は夜間という限られた時間の中で、建築学科(屋間部)同様に史的認識に立脚して現代の建築と、それを取り巻く環境について考察し、そのあるべき姿を模索し、その実現化を図るという建築学科としての伝統的目的の追求と共に、社会に要求される設計力や仕事力を身につけることを目的としている。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	建築業界で就く職種等に応じて必要となる『建築士(1級・2級)』をはじめ、『各施工管理技士(建築・電気工事・土木・管工事・造園・建設機械)』や『各技能士(建築大工・建築配管)』、また『建築積算士補』や『インテリアコーディネーター』・『福祉住環境コーディネーター』等の資格取得を目指す。																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
2年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,728 単位時間 単位	640 単位時間 単位	544 単位時間 単位	704 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																
100 人	112 人	0 人	0 %	4 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 42 人																			
	■就職希望者数(D) : 9 人																			
	■就職者数(E) : 9 人																			
	■地元就職者数(F) : 8 人																			
	■就職率(E/D) : 100 %																			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 89 %																			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 21 %																			
	■進学者数 : 0 人																			
	■その他																			
	既に就職している者(31人)いるが、上記の就職者数には含めず。 その他2人																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																			
	■主な就職先、業界等																			
	(令和6年度卒業生) 建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他																			
	■民間の評価機関等から第三者評価:						無													
	※有の場合、例えば以下について任意記載																			
	評価団体 :			受審年月 :																
							評価結果を掲載したホームページURL													
	https://www.oct.ac.jp/course/																			
	(A : 単位時間による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,888 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>256 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,408 単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>256 単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	1,888 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,408 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	1,888 単位時間																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																			
うち必修授業時数	1,408 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																			
(B : 単位数による算定)																				
<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位	
総単位数	単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																			
うち必修単位数	単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td></tr> <tr><td>計</td><td>4 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	計	4 人		
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)																			
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)																			
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)																			
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)																			
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)																			
計	4 人																			
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>5 人</td></tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5 人													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5 人																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業等(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
林 康裕	一般社団法人 日本建築学会 近畿支部 前支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
工藤 晃久	一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 阪神支部 支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
北川 貴久	アティックワークス株式会社 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校企画開発局長（兼、建築設計学科長、ロボット・機械学科長）	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
土屋 稔	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校Ⅱ部建築学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校進路支援室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月～10月）

(開催日時(実績))

第1回 令和6年09月13日 10:00～12:00 (令和6年度)

第2回 令和6年10月11日 14:00～16:00 (令和6年度)

第1回 令和7年09月05日 10:00～12:00 (令和7年度)

第2回 令和7年10月03日 14:00～16:00 (令和7年度)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【令和7年度】[課題]夜間部では就職支援や資格取得に一定の成果が見られる一方で、さらなる専門性の深化と学習意欲の継続的向上が課題である。今後は、実践的教育と資格対策をより体系的に強化し、社会人学生が確実にキャリアアップできる教育体制の充実が求められている。[意見]夜間部の教育において、就職支援や資格取得の成果が見られるのは大きな強みである。しかし、社会人学生が多い環境では、学習時間の確保やモチベーションの維持が難しいという課題もある。今後は、実務と学びを結びつけた実践的カリキュラムの充実や、資格取得支援を体系的に行うことで、学習意欲を継続的に高め、確実なキャリアアップにつなげる仕組みづくりが重要である。また、オンライン教材の活用や学習支援体制の強化など、柔軟で持続可能な教育環境の整備も求められる。[今後の対応]夜間部の強みである就職支援・資格取得の成果をさらに発展させるため、実務と学びを結びつけた実践的カリキュラムと体系的な資格支援を強化する。社会人学生の学習意欲を継続的に高めるため、オンライン教材の活用や柔軟な学習支援体制を整備し、キャリアアップを確実に支援する教

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力(本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする)の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等のプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までをも含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
設計製図 I	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、製図規則の理解からスタートし、平屋建て住宅から2階建て住宅まで、課せられた条件のもとで計画・設計を行い建築一般図面の作図までを行う。後期については、木造2階建住宅及びRC造公共建築物の建築設計製図について学ぶ。また、真剣にこれらと向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力なども同時に養成する。	緒方幸樹建築設計事務所
設計製図 II	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次での設計製図 I や計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができることを前提条件にして設計演習を行う。課題テーマとして公共建築物を取り上げ、課題発表を受けて与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化や図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程および作図、プレゼンテーションまでを理解する。	アティックワークス株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	脱炭素・ウェルネ斯等、複雑化する課題に応える建築設備	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年6月21日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	海外におけるカーボンニュートラル動向、他		
研修名:	ミスト利用の課題と展望	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年9月20日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	ミストが創る潤いのある生活空間、他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度新任教員研修	連携企業等:	大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年7月26日(金)～8月6日(火)	対象:	新専任教員
内容	教育メソッドを活用した教育実践、他		
研修名:	教育の「今」と「未来」を考える	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和6年5月9日(木)～10日(金)	対象:	全専任教員
内容	我が国の教育の情報化の最新動向、他		
研修名:	心に病を持つ学生への対応	連携企業等:	医療法人クリニック
期間:	令和6年9月12日(木)	対象:	全専任教員
内容	青年期に発症しやすい精神疾患、他		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	万博会場におけるガスのカーボンニュートラル化等	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和7年6月19日(木)	対象:	建築系学科教員
内容	Daigasグループの環境配慮の取組み、他		
研修名:	建築設備の最新動向	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和7年7月23日(水)	対象:	建築系学科教員
内容	新庁舎の環境設備計画、他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	AIが教育を変える!	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和7年4月24日(木)～25日(金)	対象:	全専任教員
内容	学びの主導権は誰の手に?、他		
研修名:	職業教育マネージメントの取組事例	連携企業等:	(専)東京テクニカルカレッジ
期間:	令和7年9月11日(木)	対象:	全専任教員
内容	授業計画表(コマシラバス等)の作成、他		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役職員等からなる「学校関係者評価委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の将来構想を描き、3~5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2)学校運営	業務効率化を図る情報システム化がなされているか(DX化)
(3)教育活動	教育活動(授業体制・カリキュラム・教授力等)の変革について
(4)学修成果	就職に関する目標/資格取得に関する目標/退学率について
(5)学生支援	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。入試選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10)社会貢献・地域貢献	企業・団体、地域との連携について。学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について
(11)国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

【令和7年度】夜間部では就職支援や資格取得に成果がある一方、専門性の深化と学習意欲の持続が不十分である。社会人学生が確実にキャリアアップできるよう、実践教育と資格対策を体系的に強化する体制整備が求められるといった課題があり、委員からは、夜間部の就職支援・資格実績は強みだが、社会人学生は時間確保やモチベーション維持が難しい。また、実務と結びついた実践的カリキュラムや体系的な資格支援を充実させることで学習意欲の持続につながる。また、オンライン教材や柔軟な学習支援の導入により、働きながらでも学び続けられる環境整備が必要といった意見があった。今後の対応として、夜間部の強みを生かし、実務連動型の実践的カリキュラムと体系的な資格支援を強化する。また、オンライン教材の活用や柔軟な学習支援体制を整え、社会人学生の学習継続とキャリアアップを確実に支援できる教育環境を構築することを目指す。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
大槻 幸一	堺市立庭代台中学校 校長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	校長
石田 智泰	栗本建設工業株式会社 常務取締役大阪本店長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネジャー	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
村野 智子	大阪工業技術専門学校(建築学科Ⅱ部卒業) OCT校友会 会長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R7_Rgakkoukannkeishahyouka

公表時期: 令和7年9月17日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報«「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等»をホームページを通じて恒常的に情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2)各学科等の教育	学校の教育方針、各学科の教育目的・カリキュラム編成、及び学生数等
(3)教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7)学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R7_zyouhouteikyou.pdf

公表時期: 令和7年9月2日

授業科目等の概要

42	○			建築材料学 I	この科目は現代建築における主要な建築材料であるコンクリートについて詳しく学び、後半は同じく主要な木材（鉄骨や鉄筋等）について学ぶ。また今日環境保護の観点から、適切な廃材処理の方法・施工時の環境への配慮等が必要とされており、それらについても学ぶ。	2前	32	2	○			○		○		
43	○			建築材料学 II	建築材料 I の続きとしてここでは出来るだけ多くの材料を取り上げていく。まずは金属製品、特に構造用鋼材や形鋼や棒鋼について学び次にアルミニウム等その特徴を知る。次に建築の主要な材料である木材について、地球環境の上からも世界の木材事情を学び木材の大切さを知る。次に石材、プラスチック等について学ぶ。	2後	32	2	○			○		○		
44	○			建築施工法 II	1年次で学んだ建築材料学、一般構造法規、構造力学等の知識を統合し、実際に施工するための技術を学ぶ教科である。最近では環境面の改善・改良がすみ新工法が多く考査されているが、この教科では、将来、経験や知識を積み重ねていくために必要な、基礎的な知識および知識を得ようとする姿勢を得ることを目指す。また実際の建築施工法について工事について学習する。	2前	32	2	○			○		○		
45	○			建築積算	建築積算実現は今後、確立がなければ実現不可能であり、実社会でもコストに対する重要性が認識され、その関心が高まっている。建築における積算の位置づけを考察しつつ、実際の建築工事にかかる設計図書から工事積算を理解する積算の技術を修得する。	2後	32	2	○			○		○		
46	○			建築基礎ゼミ II a	日々の講義前後に理解度確認のための課題演習や課題解説・研究を行って、重要科目の確実な習得に役立てる。「II a」は建築環境工学・建築設備、「II b」は建築材料学、「II c」は建築施工法、「II d」はC A D 設計製図。「II e」は設計製図Ⅱに対応。各講義回の内容に従って演習や課題研究を行う。	2通	32	1	△	○	○	○	○	○	○	
47	○			建築基礎ゼミ II b	日々の講義前後に理解度確認のための課題演習や課題解説・研究を行って、重要科目の確実な習得に役立てる。「II a」は建築環境工学・建築設備、「II c」は建築材料学、「II d」は建築施工法、「II d」はC A D 設計製図。「II e」は設計製図Ⅱに対応。各講義回の内容に従って演習や課題研究を行う。	2通	32	1	△	○	○	○	○	○	○	
48	○			建築基礎ゼミ II c	日々の講義前後に理解度確認のための課題演習や課題解説・研究を行って、重要科目の確実な習得に役立てる。「II a」は建築環境工学・建築設備、「II b」は建築材料学、「II d」は建築施工法、「II d」はC A D 設計製図。「II e」は設計製図Ⅱに対応。各講義回の内容に従って演習や課題研究を行う。	2通	32	1	△	○	○	○	○	○	○	
49	○			建築基礎ゼミ II d	日々の講義前後に理解度確認のための課題演習や課題解説・研究を行って、重要科目の確実な習得に役立てる。「II a」は建築環境工学・建築設備、「II b」は建築材料学、「II c」は建築施工法、「II d」はC A D 設計製図。「II e」は設計製図Ⅱに対応。各講義回の内容に従って演習や課題研究を行う。	2通	32	1	△	○	○	○	○	○	○	
50	○			建築基礎ゼミ II e	日々の講義前後に理解度確認のための課題演習や課題解説・研究を行って、重要科目の確実な習得に役立てる。「II a」は建築環境工学・建築設備、「II b」は建築材料学、「II c」は建築施工法、「II d」はC A D 設計製図。「II e」は設計製図Ⅱに対応。各講義回の内容に従って演習や課題研究を行う。	2通	32	1	△	○	○	○	○	○	○	
合計						50	科目		1888		単位時間 (88単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 1年次・2年次の必修科目合計20単位の履修合格を含め、選択必修科目・自由選択科目から履修合計した単位との総合計が86単位以上であること。		1学年の学期区分	
履修方法： 原則、分野別の選択必修科目を除き全科目を履修すること。		1学期の授業期間	

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。